

商工 かがわ

The Kakogawa Chamber of Commerce and Industry



特集 未来の「備え」を強化する -小規模企業共済、iDeCo、倒産防止共済の魅力-



<https://kakogawa-cci.or.jp/>

■クローズアップ
加古川市産業経済部
部長 上田 敏 さん

■エッセイ
(株)ハリマクリエイト
取締役 鈴木 彩 さん

もくじ



① 今月の表紙
『(株)ミヤコ』

事業所データ

◆代表者

代表取締役社長 きでな みつる
貴傳名 充

◆所在地

加古川市加古川町篠原町13-4

◆電話

079-422-2232

◆ホームページ



◆表紙写真

- ①本店前でスタッフの皆さんと（前列の左から2番目が貴傳名 充さん）
- ②時計・ジュエリー等でお困りのことがあれば、ぜひ一度ご相談ください!
- ③白樺の美しい木肌を再現したグランドセイコー「SLGH005（通称：白樺モデル）」
- ④確かな技術と信頼で100年以上、時を刻み続ける老舗時計店です
- ⑤三宮のセンター街にあるブランドウォッチ専門店（左手前からCASIO、SINN、SEIKO、CITIZEN専門店）

2 特集

未来の「備え」を強化する

-小規模企業共済、iDeCo、倒産防止共済の魅力-

7 クローズアップ

「地域経済の活性化へ多彩な支援策で賑わい創出!」

加古川市産業経済部

部長 上田 敏 さん

9 エッセイ

「出会いが人生を豊かに」

(株)ハリマクリエイト

取締役 鈴木 彩 さん

11 会員さんNOW

ハリマ化成の設備が化学遺産に認定!

令和7年 春の叙勲 受章

12 団体だより

青年部・女性会

15 会議所のうごき

不動産ビジネスを考える -金融・不動産部会を開催-

15 会議所からのお知らせ

源泉所得税の納付は忘れなく 他

16 会議所カレンダー

「今月の“こんな日”」

ご覧ください加古川商工会議所のホームページ <https://kakogawa-cci.or.jp/>



1912年に創業し、加古川の地で100年以上にわたり時計販売を手がけてきた老舗時計店。4代目となる代表取締役社長の貴傳名 充さんは、加古川・高砂・三宮を中心に計10店舗を展開し、40名の従業員とともに時計とジュエリー、貴金属の販売を行っています。

主力商品である腕時計は、スマートフォンやスマートウォッチの普及による時計離れが懸念される中でも、精錬されたデザインと精巧な機械仕掛けの魅力で、世代を超えて多くの顧客を魅了し続けています。特に、代表のオスズメでもあるグランドセイコーの「SLGH005（通称：白樺モデル）」は、壮麗な白樺林と銀世界を表現したダイヤルが特徴で、国内外から高い評価を得ています。また三宮店では、国産ウォッチ専門店としてSEIKO、CITIZEN、CASIO等の充実した品揃えと専門的な接客で、信頼を集めています。

時計販売に加え、指輪やネックレスなどの宝飾品も幅広く取り揃え、電池交換や修理、婚約指輪のリフォームなど、きめ細やかなサービスを提供しています。また、近年注目を集めているのが貴金属、特に金（ゴールド）です。地政学リスクの高まりから安全資産としての需要が増加しており、価値が下がりにくいゴールドは資産防衛の手段として注目されています。同店は40年以上つづく田中貴金属の特約店としても、顧客の資産を守る一助を担っています。

「従業員は家族」という考えのもと、スタッフ一丸となってお客様満足の向上に取り組み同店。創業以来の信頼と実績で、長年の顧客との深い絆を築いています。お客様とのコミュニケーションをこれからもさらに深め、双方の関係づくりを目指していきたいと考えておられます。

街の時計屋さんが減少する中、同店は他店では対応できない修理も請け負い、地域社会への貢献にも力を入れています。「時計やジュエリーのことでお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。資産運用のご相談も承ります」と貴傳名さんは語ります。顧客の喜びを第一に考え、1世紀を超えて受け継がれてきた安心と信頼を胸に『ミヤコ』はこれからも歩んでゆきます。

未来の「備え」を強化する —小規模企業共済、iDeCo、倒産防止共済の魅力—

中小企業や個人事業主にとって経済的安定とリスク管理は重要な課題です。この記事では、将来の安心を確保するための手段として小規模企業共済、iDeCo（個人型確定拠出年金）、倒産防止共済の特徴とそれぞれのメリットと注意点を解説します。

【参考・出典】中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）
iDeCo公式サイト（国民年金基金連合会）、厚生労働省、国税庁

小規模企業共済・iDeCo、倒産防止共済って？自分に合った制度を活用しましょう

| 制度 | 目的 | 運営元 | おすすめポイント |
|---------------------|-------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 小規模企業共済 | 小規模企業の経営者や役員、個人事業主のための積み立てによる退職金制度。 | (独)中小企業基盤整備機構 | ・月々の掛金を全額所得控除できるため、節税効果有り。 ・受取時は、一括受け取りの場合は退職所得扱いに、分割受け取りの場合は公的年金等の雑所得扱いになるため、受給時も税制メリットがある。 |
| ② iDeCo (個人型確定拠出年金) | 公的年金(国民年金・厚生年金)とは別に給付を受けられる私的年金制度の一つ。 | 国民年金基金連合会 | ・掛金は全額所得控除されるため節税効果有り。運用益が出た場合も非課税。 ・受取時は、年金として受給すれば公的年金等控除、一時金として受給すれば退職所得控除が適用される。 |
| ③ 倒産防止共済 | 取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度。 | (独)中小企業基盤整備機構 | ・無担保・無保証人で、掛金の10倍まで借入れ可能。 ・掛金を損金、または必要経費に算入できる。 ・解約時は、解約手当金が受けとることができる。 |

① 小規模企業共済 ・経営者のための退職金制度 【当所でもお申し込み可能です】

◆加入対象者
加入対象者は以下にあてはまる小規模企業の経営者・役員、個人事業主です。小規模企業の要件は以下の通りです。

- ① 建設業、製造業、運輸業、サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)、不動産業、農業などを営む場合は、常時使用する従業員の数が20人以下の個人事業主または会社の役員
- ② 商業(卸売業・小売業)、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)を営む場合は、常時使用する従業員の数が5人以下の個人事業主または会社の役員
- ③ 事業に従事する組合員の数が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員の数が20人以下の協業組合の役員
- ④ 常時使用する従業員の数が20人以下であって、農業の経営を主として行っている農事組合法人の役員
- ⑤ 常時使用する従業員の数が5人

iDeCoと小規模企業共済は併用できます！

小規模企業の経営者や役員、個人事業主の場合、iDeCoと小規模企業共済は併用可能です。併用することで、さらに高い節税効果が期待できます。

小規模企業共済は、廃業した場合などであれば、60歳になる前でも共済金を受け取れるため安心感があります。もしものときは、貸付制度を利用することもiDeCoにはない特徴です。

一方、iDeCoは原則として60歳になるまで引き出せないため、無理のない金額で設定するのがポイントです。iDeCoの場合はご自身で運用するため、元本割れするリスクはあるものの、資産を大きく増やせる可能性もあります。併用することで、リスクのある資産と安全な資産を組合わせてバランス良く将来に備えることができます。

以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
⑥①と②に該当する個人事業主が営む事業の経営に携わる共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

◆加入のメリット
1番の魅力は、P2のおすすめポイントの通り、確定申告の際に、掛金全額を課税対象所得から控除できることです。また、月々の掛金は1,000円～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額が自由に設定できます。加えて、契約者もしもの時に掛金の範囲内で貸付制度を利用できます。

◆注意点
小規模企業共済を納付月数12か月未満で任意解約した場合、解約手当金は出ないため掛け捨てになります。また納付月数240か月（20年）未満で任意解約した場合は、解約手当金が掛金合計額を下回ります。但し、減額も可能なので、掛金が負担になった場合は最低掛金の1,000円に減額すれば継続しやすいため、任意解約を避けられます。

② iDeCo (個人型確定拠出年金)
・自分で育てる年金制度
【当所でもお申し込み出来ます】

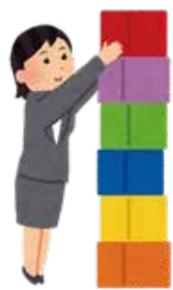
◆加入対象者
図1をご参考ください。

◆加入のメリット
原則として60歳まで途中解約できないため、貯蓄が苦手な方でも資産を貯めやすいです。また小規模企業共済と同様に、掛金は全額所得控除されるため、節税効果が期待されます。通常は金融商品を運用して運用益が出ると課税されますが、iDeCoの場合は運用益が出て非課税になります。

◆注意点
老齢給付金の受け取りを開始できるのは60歳からです。原則として途中解約できないため、資金が必要になったとき、自由に引き出せないことが一番の注意点といえます。また、iDeCoは手数料がかかることにも注意が必要です。金融機関によって金額は異なりますが、口座開設時の手数料、毎月収納手数料、事務委託手数料、運営管理機関手数料等がかかります。

図1 iDeCoの加入対象者

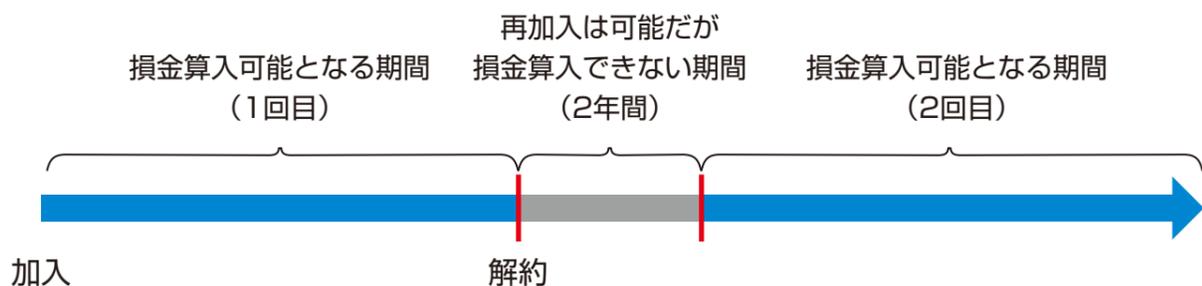
| 加入区分 | 国民年金第1号被保険者 | 国民年金第2号被保険者 | 国民年金第3号被保険者 | 国民年金の任意加入被保険者 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 加入対象となる方 | 20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、フリーランス、学生など | 厚生年金の被保険者(会社員、公務員等) ※…65歳以上の厚生年金被保険者で加入期間が120月以上ある方(老齢年金の受給権を有する方)は国民年金の第2号被保険者とはなりません。 | 厚生年金の被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者 | 国民年金に任意で加入した方 |
| 加入対象外とならない方 | 農業者年金の被保険者 国民年金の保険料納付を免除(一部免除を含む)されている方(ただし、障害基礎年金を受給されている方は加入できません) | お勤め先で加入している企業型確定拠出年金の事業主掛金が拠出限度額の範囲内での各月拠出となっていない方 | マッチング拠出(加入者も掛金を任意で拠出)を導入している企業型確定拠出年金(企業型DC)の加入者の方で、企業型DCでのマッチング拠出を選択した方 | |



倒産防止共済の税制の特例（掛金の損金算入）には注意が必要！

税制改正により、令和6年10月1日以降に共済契約を解除し、再度共済契約を締結（再加入）した場合、その解除の日から2年を経過する日までの間に支出する掛金については、必要経費または損金の額に算入できなくなりました。新規加入をご検討されている方や解約をご検討されている方は、ご注意ください。

（参考：改正イメージ）



関連リンク集

iDeCo公式サイト
(国民年金基金連合会)



共済サポートnavi(小規模企業共済)
(独)中小企業基盤整備機構



共済サポートnavi(倒産防止共済)
(独)中小企業基盤整備機構



国税庁Q&A No2735

「同じ年に2か所以上から退職手当等が支払われるとき」



【まとめ】iDeCoと小規模企業共済の主な共通点・相違点

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な共通点 | <ul style="list-style-type: none"> ①所得控除がある（どちらも掛金が全額所得控除） ②受け取り方法を選べる（一時金としての一括受取や、年金での受取等） |
| 主な相違点 | <ul style="list-style-type: none"> ①加入資格（小規模企業共済は小規模企業の役員、個人事業主が対象） ②掛金（上限と下限も異なり、iDeCoでは国民年金の加入区分で上限も異なる） ③手数料の有無（iDeCoは各種手数料が必要となる） ④貸付制度の有無（小規模企業共済は、もしもの際に貸付制度が利用可能） ⑤解約条件（iDeCoは原則として60歳になるまでは引き出せない。小規模企業共済は自己都合による任意解約が可能。ただし、掛金納付月数が12か月未満の場合は解約手当金の支払いが無いので注意） ⑥元本割れの可能性（iDeCoは運用方法を自分で選んで運用するため、大きく資産を増やせる可能性もあれば、元本割れするリスクも有る） |

iDeCoや小規模企業共済を併用している場合、一時金の一括受取はタイミングにご注意を！

それぞれの一時金を一括で受け取る場合は、退職所得扱いになり「退職所得控除」が適用されます。iDeCoと小規模企業共済の併用など、2か所以上から退職所得が発生する場合、受け取るタイミングで大きく税額が変わってくることもありますので、計画的な受取方法や最新の税制などのご確認をお勧めします。（P5の国税庁Q&Aもご参考ください）

③ 倒産防止共済
(経営セーフティ共済)
・もしもに備えるセーフティネット
【当所でもお申し込み可能です】

◆ 加入対象者
個人事業主または会社で、資本金、従業員数のいずれかが条件にあてはまる『中小企業者』が加入できます。業種等によって以下のとおり異なります。

製造業、建設業、運輸業等の場合、資本金額3億円以下又は、従業員数300人以下。卸売業の場合、資本金額1億円以下又は、100人以下。サービス業の場合、資本金額5千万円以下又は、100人以下等（詳細は別途ご確認ください）

◆ 加入のメリット

- ・無担保・無保証人で掛金の10倍まで借入が受けられます。共済金貸付額の上限は「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された掛金総額の10倍（最高8,000万円）」の、いずれか少ないほうの金額となります。
- ・取引先の事業者が倒産し、売掛金などの回収が困難になったときは、その事業者との取引の確

認が済み次第、借り入れることができます（一定の要件有り）。掛金月額5,000円〜20万円まで自由に選べ、増額・減額できます。また確定申告の際、掛金を損金（法人の場合）、または必要経費（個人事業主の場合）に算入できます。

共済契約を解約された場合は、解約手当金を受け取れます。自己都合の解約であっても、掛金を12か月以上納めていれば掛金総額の8割以上が戻り、40か月以上納めていれば、掛金全額が戻ってきます。

◆ 注意点

- ・加入の際は、起業後1年以上経っていないと、加入できません。また、解約の場合は掛金納付月数が12ヶ月未満だと、掛け捨てになります。
- ・掛金は損金（個人事業主の場合、必要経費）に算入できますが、解約時の解約手当金は益金（個人事業主の場合、事業所得）に算入することになるので、受取時には注意が必要です。
- ・掛金の積立限度額は800万円となります。

商工業や地場産業の振興、観光振興、そして農林水産業の支援など、幅広い分野で地域経済の支援施策を担っている産業経済部。上田部長に今後の取り組みや支援策についてお聞きました。

地域経済の活性化へ

多彩な支援策で賑わい創出!

市内消費の促進と賑わい創出へ

地域経済の活性化に向けて、産業経済部では様々な施策を展開しています。今年度は「市内店舗応援事業」として、市内店舗での購入者を対象とした、市の特産品が当たるキャンペーンを現在計画中です。この事業を通して、市内での消費を促進し、店舗等の活性化を支援してまいります。

さらに、JR加古川駅周辺の商業地

域の活性化に向けた取り組みも進行中です。空き店舗等活用支援事業による賑わい創出に加え、駅周辺に人工芝やくつろぎ空間を設置して滞在空間を創出する社会実験などを通して、市民の声を反映したより良い街づくりを市全体で進めてまいります。

産業基盤の強化と

人材確保への支援

産業用地の不足は、企業誘致の大きな課題となっています。加古川市では、旧公設地方卸売市場跡地等の利活用を検討し、産業用地の創出を進めています。これによって雇用機会の拡大と商工業の発展に繋げることで、地域経済の更なる活性化を目指します。

また、中小企業の人手不足対策の一環として「奨学金返還支援事業」を実施し、中小企業に就職された市内居住の方の奨学金返還を一部補助することで、若者勤労者の定着とUターン・Iターン促進を図ります。さらに農業に関しても、市内で新たに就農を希望される方に補助金や農地の情報提供を行うことで、新規就農者の定着とサポートを行っています。

ふるさと納税を

活用した地域活性化

ふるさと納税の推進は、地域活性化の重要な施策だと考えています。加古川市でも、ふるさと納税を活用した特産品やサービスのPRと販路拡大を支援しています。特に、ECサイトを持たない中小企業でも市のプラットフォームを通じて商品を発信できるため、新たなビジネスチャンスとなります。

ご興味のある方には制度の説明も行ってまいりますので、より多くの事業者の方に知ってもらい、ご活用いただければと思います。その他にも、工場の新設・移設支援、先端設備導入支援、融資制度、ものづくり研修会など様々な支援策を用意しています。ぜひお気軽にご相談ください。

今後も商工会議所などの関係機関と連携し、地域経済の活性化に努めてまいります。

産業経済部の取組・施策の詳細については下記のHPよりご確認ください。



加古川市産業経済部

部長 上田 敏 さん

「出会いが人生を豊かに」

あや 彩
すずき 鈴木
取締役 (株)ハリマクリエイト



住 所: 加古川市平岡町二俣782-3
T E L: 079-439-1330
営業内容: 不動産売買・賃貸・管理

私は稲美町国岡に実家があるサラリーマンの家で育ち、商売とは無縁の生活を過ごしてきました。

主人との結婚を機に商売している家に嫁いだわけですが、子どもが生まれて間もなく、義父の代からの賃貸業・不動産業の手伝いを始めました。

主人と仕事の話をするのは、自分の今までの価値観とは全くの別物で勉強になることばかりでした。商売をしていく為のマインドや戦略を練り、失敗や変化を恐れず新しいことに挑戦する姿勢が大切な

だと私なりに理解しました。ですが、なかなか自分の癖や今までの環境が邪魔をして葛藤もあり、毎日必死に自分の出来る事をただがむしやらにやってきました。

さて、ここで少し息子の出産話をさせてください。

独身だった頃、食の大切さを教えてくれた方と出会い、自分が選択をした食べたもので自分の身体が作られていることに気づかされました。「全くそうだな」と思った私は、自分の生活を見直しました。ちょうどその時、医療の介入をなるべく最小限にする自然分娩をした方とお会いし、とても幸せなお産を体験されたお話を聞き、お産は痛くて苦しいものだといメージしていたのですが、いつか私もそんな時が来たら、ぜひ自然に子どもを産んでみたいと密かに思っていました。

その数年後に妊娠し、当時加古川の山手で助産院をされ、3000人ものお産に立ち会ってこられた大野先生と奇跡的なタイミングで出会ってお世話になり、本当に幸せで最高な自宅出産を体験することができました。念願だった胎盤も食べることができ、やはり産後の回復も早かったみたいです。私は焼いて食べましたが普通のお肉みたいでした。

こんな風に、未だに出産話を昨日のことのように話せるのはすごい体験で

す。看護師さんのサポートが数日ある病院とは違い、生まれてすぐに子育てのゴングが鳴りましたが(笑)。

主人は本当にとっても心配だったと思います。一度言い出したら聞かない私を優しく見守ってくれました。生まれる直前から生まれた瞬間まで同じ部屋で出産の現場にずっといてもらった事は、一緒に子育てする上で貴重な時間になったの言うまでもなく、感謝しかありません。そんな風に生まれてきてくれた息子をおんぶしながら夜な夜な事務所まで不動産契約書を作成していたことが今となれば懐かしい思い出です。

息子も今年で小学5年生になり、野球が大好きな子に育ちました。振り返ると子育てしながらの仕事はなかなかハードな日々でしたが、家族・商工会議所・地域・仕事を通じて関わらせていただいた沢山の方の支えや繋がりがあって困難を乗り越えられ、今の私があります。人と会って話すことで刺激を受け成長させてもらえ、私の人生は大きく変化しました。

商売をしていなければ関われなかったであろう方々とのご縁を大切に、今までは与えられてきた人生だったので、これからは、不動産業を通じて出会った若いご夫婦をはじめ、多くの人が私がおかしらのキッカケを与えられる人でありたいと思います。

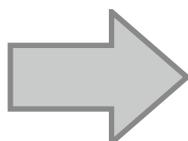
ハリマ化成の設備が化学遺産に認定!

ハリマ化成グループ（株）の子会社、ハリマ化成（株）加古川製造所にあるトール油蒸留パイロットプラントが、2025年2月に国内最大の化学学会（公社）日本化学会により化学遺産に認定されました。化学遺産は、日本の化学技術の発展における歴史資料の中でも特に貴重なものを認定するものです。

トール油蒸留パイロットプラントは、同社がトール油事業に進出するにあたり、実プラント設計のためのデータ収集を目的に、1957年に建設されました。その後、6か月間の試験運転を繰り返して得たデータをもとに、1958年10月に国内初のトール油精留プラントが完成しました。



1957年建設 パイロットプラント



2012年移設 パイロットプラント記念碑

近年、世界的にSDGsへの意識が高まり、環境を重視した製品が求められていますが、同社は石油化学由来の製品が全盛期を迎えていた時代にも天然資源にこだわり、紙の原料であるパルプを製造する際に発生する粗トール油の研究開発に取り組み、トール油精留プラントを建設しました。長年松から得られる有用物質を原料にした製品で人々の暮らしを支えてきましたが、それはパイロットプラントがあってこそ実現できました。現在も記念碑として加古川製造所内に残されており、工場見学に訪れた業界関係者や一般見学者に紹介されています。



トール油精留プラント（2025年現在）

（写真提供：ハリマ化成株）

来たれ、青年部へ!

入会資格：当所会員事業所の経営者又はその後継者等で年齢満25歳以上45歳以下の方
 会員数：111名（令和7年4月1日現在）
 年会費：24,000円

平成3年に創設された青年部は、様々な事業を通じて地域活性化の一助を担っています。45歳以下という同世代の経営者と活動を共にすることで、ともに悩みを分かち合い解決策を導き出すことができ、公私にわたる「友」をつくることも出来ます。

加古川楽市



毎年、多くの来場者で賑わう当所主催の商工祭で、青年部が主管として企画・運営を担っています。会員事業所や市内の飲食店の出店ブース、地元の方や市内の中高生のステージなど多彩な催しがあるビッグイベントです。会員事業所と地元事業者、来場者に企業間・世代間の交流ができるふれあいの場を提供し、そこから日常の商売につなげ、地域活性化の原動力の一助になることを目的としています。今年のご案内をお楽しみに!

多彩な例会

原則月1回実施されメンバーが一堂に会する例会は、各回ごとに担当委員会が趣向を凝らした内容を企画しています。経営に関するものから青年部活動を支える家族や従業員がともに楽しめる「家族例会」まで、参加したくなる内容のものばかりです。

昨年の家族例会は、巨大流しそうめん装置作りや自分で収穫した食材をトッピングしたピザ作りを行いました。日々の感謝を伝え、加古川の魅力に触れる活動を通して、さらに強い信頼関係を築くことができました。



青年部会員の方にお話を伺いました

メガネのやまもと 高原 佳祐さん(2014年入会)

青年部活動では、成功も失敗も経験することができ、うまくいったことをこつこつと社業に取り入れています。100を超える企業の社長が参加し、入会と卒業制度によって毎年10~20名が入れ代わるため、必ず新しい出会いがあります。そんな方々と活動を通じて信頼関係を築くことができます。本業ではありませんが、最近では青年部事業のPRソング「加古川のうた」も作成してCDも作っていただき、有志の後押しもありカコフェスに出場させていただきました。情熱で人とお金が動くことを実感しています。前向きに取り組めば自分を伸ばしてくれる人やコトに出会えると思います。ぜひ青年部を活用して夢に挑んでほしいです。

Lily Plus+ 山田 ゆかさん(2024年入会)

1人で開業して間もないころ、経営者同士の人脈づくりや自己研鑽のために入会しました。当初は男性が多い印象に圧倒されましたが、男女問わず気軽に接してもらえたことでとても楽しく活動ができるようになりました。商工振興を通して加古川をもっと盛り上げていこうという熱いメンバーばかりですので、良い刺激をもらえ、社業の発展への意欲が上がります。青年部には多種多様なメンバーが多く所属しているため、あらゆる分野のプロに相談することができ心強いです。同じ若手経営者として共に切磋琢磨できること間違いありませんので、ぜひ1人でも多くの仲間が増えることを期待しています。

ご紹介したものは活動のごく一部。その他にも様々な活動を行っています。興味のある方は、青年部事務局までお問い合わせください。(TEL079-424-3355)

会員さんNOW

会員の皆さん、おめでとうございます!

令和7年 春の叙勲 受章

【旭日双光章・中小企業振興功労】

多木 隆元 様 (多木化学(株) 代表取締役会長)

【瑞宝双光章・社会福祉功労】

瀧 淑郎 様 (社会福祉法人福竹会 特別養護老人ホーム鹿児の郷 理事長)

団体だより 青年部

新体制が始動

第34回通常総会を開催!

4月21日、加古川商工会議所青年部第34回通常総会を厳粛な雰囲気の中、開催いたしました。前年度の事業報告および決算報告が承認され、新たな一年に向けた体制が整いました。また、今年度の各委員の委嘱も正式に承認され、加古川の未来を担うべく、気持ち新たにスタートを切りました。青年経済人たちが真剣に向き合い、地域経済を牽引する自覚と責任を胸に、これからの活動への力強い第一歩となりました。今年度も「自己研鑽」「地域貢献」「次代への挑戦」を信念に、仲間たちと共に学び合い、高め合い加古川のさらなる発展に貢献すべく、歩みを進めてまいります。

総務広報委員長 窪田 健二



今年度も気合十分に

挨拶する松下会長

女性会

桜と音楽で彩る春の日

お花見交流会を開催!

4月3日、4月度事業「お花見交流会」を「さくら会」を開催いたしました。野口町の教会で集合し、まずは集合写真撮影を行いました。閑静な境内を桜が彩り、息をのむほど美しい光景が広がる天台宗のお寺です。当日はソメイヨシノが五分咲きほどで、境内を彩っておりました。ご近所の方もお花見に来られ、桜の木の下で宴会を楽しんでおられました。メンバーの中には初めて訪れた方もおり、各個人のカメラで撮影しながら桜を満喫しました。その後、境内にある音楽の館で、長谷川住職によるミニコンサート、コントラバス演奏を聴かせていただきました。演奏前のご住職のお話しでは、教信寺の由来、加古川の歴史にも触れることができました。ご住職は世界的なコントラバス奏者でもあり、まずコントラバスの



ソメイヨシノを満喫

説明をしてくださいました。弦楽器の中でもひととき大きく、低音を奏するということです。迫力のある低音が魅力で、曲の説明も曲づくりに関しては、曲の説明もラシックから昔ながらの懐かしい童謡まで、途中目を閉じて聴くよう促され、参加者それぞれに浮かぶ情景を想像しながら素晴らしいコントラバスとピアノの音色に浸りました。最後に全員でなつかしい曲を歌い、まだまだ聞いていたい余韻とともに音楽の館を出て、手入れが行き届いたお庭のお花を鑑賞しながら教信寺を後にしました。ランチ会場は女性会会員のかき庄。かきランチを楽しむに合わせたメンバーも多く前菜からフライ、殻付き焼き、土手鍋、かきのご飯まで力気づくしをにぎやかに堪能させていただきました。花見会やコントラバスの演奏の感想、近況等で盛り上がりしました。



コントラバスの音色を堪能

会計理事 近藤 直子

不動産ビジネスを考える
—金融・不動産業部会を開催—

5月16日、第236回例会として、(株)難波不動産鑑定 不動産鑑定士の難波里美氏を講師に「加古川市の不動産市況と不動産ビジネスの展望—トランプ関税と不動産市況—」と題した講演会を開催しました。



講演される難波氏

まず令和7年地価公示結果について、全国の特徴的な地価の動きや変動要因の分析を基に、兵庫県下や加古川市の動向について詳しく触れました。次に、関西賃貸住宅市場の予測について、型式別の供給割合に基づいたターゲット層の分析や、明石市の地価上昇の要因についての考察を述べました。

最後に、トランプ関税が日本経済や不動産市況へ与える影響と今後の備えについて説明し、講演を締めくくりました。

講演会終了後は情報交換会が開催され、参加者同士の交流が行われました。
(参加者は29名)

源泉所得税の納付はお忘れなく
—源泉所得税申告・納付窓口指導—

従業員・専従者給与についての1月～6月分の源泉所得税(納期特例分)の申告・納付期限は7月10日(木)です。必ず期限内に納付してください。納付が1日でも遅れると、不納付加算税等、余分な税金を納めることになる場合があります。また、窓口指導を次の日程で開催いたしますので、お気軽にご相談ください。

●日時・場所

7月7日(月)・9日(水)
午前9時半～午後4時

加古川商工会議所 3階相談室

※西支所建屋の老朽化に伴い、本所開催のみとさせていただきます。

●持参いただく書類

- ・給与台帳(源泉徴収簿) もしくは各人の給与明細のわかる書類
- ・令和6年分年末調整の納付書控
- ・扶養控除等申告書等
- ・その他、相談に必要と思われる書類

※電子送信をご希望の方は、マイナンバーカードとパスワード、利用者識別番号をご持参ください。

●お問い合わせ 指導課

TEL 079・424・3355

「商工かがわ8月号」
暑中見舞名刺広告募集中

●募集コマ数 80コマ

●サイズ 1コマ

タテ5・3cm×ヨコ4・0cm

●掲載内容 事業所名、役職名、氏名、所在地、

電話・FAX番号

●料金 1コマ 5236円

●締切日 7月4日(金)

●お問い合わせ 会員課

TEL 079・424・3355

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、競争見積を実施いたします。内容につきましては、前日にお問い合わせください。(当所会員限定)

●日時 6月23日(月)10時～

●場所 加古川商工会議所

3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課

TEL 079・424・3355

貸会議室のご案内

加古川駅から徒歩5分の好立地に定員12名〜90名までの様々なタイプの会議室がございます。また、展示会や販売会などにもご利用いただける展示ホールもご用意しております。備品の貸出もございまして、お気軽にお問い合わせください。

○全館Wi-Fiフリースポット完備

○有料貸出可能な備品はプロジェクトカー、スクリーン、放送設備等



商談
プレゼン
社内研修
などに!



詳細はこちら

会員料金は
20%お安く!

貸室利用料金表 (会員料金) (消費税10%込み価格 単位:円)

| 室名・定員 | 時間 | 9-12時 | 13-17時 | 18-21時 | 9-17時 | 13-21時 | 9-21時 |
|---------------|-----------|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 5F 500 会議室 | 22名 | 最初の2時間 2,640円、以降1時間ごとに1,320円加算 | | | | | |
| 4F | 大会議室(A+B) | 14,520 | 24,200 | 24,200 | 33,880 | 43,560 | 58,080 |
| | 特別会議室 | 11,616 | 23,232 | 23,232 | 30,008 | 41,624 | 53,240 |
| | オーバルルーム | 1時間ごとに1,936円 | | | | | |
| 1F 展示ホール(A+B) | 約200名 | 33,880 | 38,720 | 38,720 | 67,760 | 72,600 | 106,480 |
| B1 | B1 中会議室 | 最初の2時間 4,224円、以降1時間ごとに2,112円加算 | | | | | |
| | B1 小会議室 | 最初の2時間 2,640円、以降1時間ごとに1,320円加算 | | | | | |
| | B1 特別室 | 最初の2時間 2,640円、以降1時間ごとに1,320円加算 | | | | | |

使用時間は
9-22時

●お問い合わせ 総務管理課 (貸室担当) TEL 079-424-3355

6月の会議所カレンダー

| 日 | 曜日 | 行事 | 日 | 曜日 | 行事 |
|----|----|----------------------------------------------|---------------------------------|----|----------------|
| 2 | 月 | 第71回優良従業員表彰式 | 18 | 水 | (無料) 税務相談 |
| 3 | 火 | 第1回常議員会 | 20 | 金 | (無料) 法律相談 |
| 4 | 水 | 広報委員会 | 22 | 日 | 第234回日商珠算検定試験 |
| 6 | 金 | (無料) 法律相談 | 23 | 月 | (無料) 特許・商標知財相談 |
| 8 | 日 | 第170回日商簿記検定試験 | 24 | 火 | (無料) 不動産相談 |
| 16 | 月 | 第17回会員交流ボウリング大会 | 26 | 木 | 令和7年度通常議員総会 |
| 17 | 火 | (無料) 社会保険・労務相談 (無料) 金融相談 (㈱日本政策金融公庫 姫路支店) | 【個別経営相談会】3・4・10・11・17・18・24・25日 | | |

- 「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
- 無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。(※)
- ⇒「特許・商標知財相談」は6月18日(水)までに予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
- ⇒日本政策金融公庫による「金融相談」はWEBミーティング形式での相談となりますので、事前予約が必要です。(※)
- ⇒「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、6月20日(金)までに予約が必要です。(☆)
- 《問合せ・予約連絡先》 ※印: 加古川商工会議所 電話079-424-3355
☆印: (一社) 兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ6月号

発行
2025年6月1日
発行人
加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079) 424-3355(代表)
FAX (079) 424-7157

広報委員の“つぶやき”

紫陽花の美しい季節となりました。
梅雨のジメジメも気になりますが、カラッ梅雨で水不足にならない雨量を期待して豊作を願いましょう。
お米の需要が高まっている昨今、安心してお米が食べられますように。

「今月の“こんな日”」

●ボウリングの日 (22日)
1861年(文久元年)のこの日付の英字新聞「ザ・ナガサキ・ショッピングリスト・アンド・アドバタイザー」に、長崎出島の外国人居留地に日本初のボウリング場が開設されたと掲載されたことにちなんで、日本ボウリング場協会が1972年(昭和47年)に制定。